

あなたも里親になりませんか

～里親を必要としている子どもたちがいます～



さまざまな事情により家庭での養育を受けることができない子どもたちを、里親さんの家庭において、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で養育していただく制度です。



- 子育ての経験がなくても、必要な知識などを研修で身に付けることができます。
- 児童相談所や児童福祉施設の職員によるサポート体制があります。
- 里親には、迎え入れた子どもの養育費として、里親手当・生活費・学校教育費・子ども医療費などが支給されます。（※里親手当は養育里親、専門里親に支給）

里親カフェを毎月開催！

アットホームな雰囲気の中でお茶やコーヒーを飲みながら里親の話をします。

期 日 6月25日(日)、7月28日(金)、
8月27日(日) 午前10時～11時

場 所 児童家庭支援センターあいびー
(水戸市小林町1186-84)

申込方法 右記までお電話ください。

個別相談も随時実施しています。

【お問合せ】

社会福祉法人 同仁会
児童家庭支援センターあいびー

☎029-291-3770

メール：satoriku@doujinkai.or.jp

担当者直通（新山）：080-8434-3609

※茨城県より里親制度等普及促進事業を受託しています。里親について詳しく知りたい方、関心はあるけど不安な方、まずはお問合せください。



同仁会
ホームページ

潮来市公営墓地使用者募集

■**霊園の概要** 名称：ほりのうち霊園

住所：潮来市堀之内1221番地3

■**募集予定区画数・永代使用料・管理料**

種 別	区画数	永代使用料	管理料（年間）	備 考
規格墓地第1種	2区画	500,000円	5,230円	更地5㎡/区画、現況更地
規格墓地第2種	1区画	180,000円	3,140円	更地3㎡/区画、現況更地

※申込者が募集予定区画数を超える場合は抽選となります。

■**申込条件** 次の要件をすべて満たす方

- ①潮来市に住民登録がある方
- ②市営墓地をお持ちでない方
- ③申込者本人以外に墓地の承継者（2親等内の親族）がいること

※抽選及び区画決定後に虚偽または錯誤の申請が発見された場合は、決定を取り消すことがあります。

■**申込方法** 所定の申込書に必要事項を記入し、環境課に持参または郵送してください。（郵送の場合、期間内の消印有効）

■**申込期間**
6月27日(火)～7月11日(火)

【お問合せ】環境課 ☎63-1111 内線251～253